

平成28年3月28日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

補正予算審査特別委員会
委員長 阿部 友子

補正予算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された第32号議案「平成27年度古賀市一般会計補正予算（第4号）について」から、第39号議案「平成27年度古賀市水道事業会計補正予算（第1号）について」までの8議案についての審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告します。

3月9日、23日に委員18名の出席のもと、副市長以下関係各部課長から補正予算の概要説明を受け審査を実施しました。

なお、計数などの詳細につきましては、議長を除く議員全員の特別委員会でありますので省略し、概要を報告いたします。

記

第32号議案 平成27年度古賀市一般会計補正予算（第4号）について

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3,349万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を205億2,937万1,000円とするものです。

補正の主なものは、プロモーションムービー制作等委託の2,000万円、庁舎等建設資金積立金の1億円、臨時福祉給付金の1億5,300万円、私立保育園補助の675万2,000円、企業誘致情報収集委託の1,025万2,000円の追加などです。

他、耕作放棄地改良工事、中央公民館研修棟及び周辺施設整備事業費、浜大塚線整備事業費の減額などです。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 地方創生加速化交付金の実施計画としてプロモーションムービー制作と企業誘致促進事業を合わせて1本の事業として国に申請した。採択時期については年度内という説明を受けた。採択されなかった場合は、地方創生推進交付金等で再検討することになる。
2. 質疑が集中したプロモーションムービー制作委託については、企業誘致に引き付けたプロモーションビデオで庁内の協議で決定、先駆性の根拠は、PR動画

のシティセールスが話題になっていることとテレビ放映は市町村レベルでは珍しいのではないかと、内容は、古賀市の認知度の向上、市内の方には郷土への愛着や誇りの醸成につながるようなものを考えている、3分程度の映像を13本以上制作予定、放映の範囲は在福キー局の放映範囲で、週に1回、3か月程度で13回の予定。

質疑では、どのような効果を期待しているか、目標値はあるのか、古賀市のどういうところをPRするのか、市民の参画は、最終決定の根拠は、などがありました。

3. 社会保障・税番号制度導入事業費については、手数料について、初回交付は無料、再発行については1,000円の手数料がかかる。3月7日現在、発行枚数163枚。単価について、古賀市独自の経費はという質疑がありました。
4. 消費税率引上負担軽減事業費の臨時福祉給付金については、6月中旬に支給開始、8月1日申請締め切り、10月31日支給終了、給付対象者は5,095人。
質疑では、課題解決にどのように対応するのか、などがありました。
5. 私立保育園運営補助については、要支援対象児童の見込み増による加配のための補正。発達ルームと連携して早期発見に努めているとのこと。指導委員会の開催について、要支援児童数の園ごとの違いについて等の質疑がありました。
6. 企業誘致促進事業費については、宗像市を参考にしながら、古賀市の特徴である交通の利便性、食を中心としたものづくり力という要件を付して、製造業、流通業、商業系に絞りこんでいきたい。企業の意向をしっかりと確認した上で進める。市長のトップセールスの重要性は大いに認識している。産業用地は考えているが企業側の意向を聞いてからになる。
上位計画との関係は、宗像市との金額の差は、などの質疑がありました。
7. 担い手確保・経営強化支援事業補助について、融資を受けて機械などを購入する場合に2分の1は融資、2分の1は国・県の補助で、消費税を除いた額の2分の1を補助するもの。該当対象者は1名。効果予測の根拠は、3年度目に達成する目標を掲げているので29年度の実績をもって効果を検証する。
8. 国民健康保険特別会計繰出金について、法定外繰出しの根拠は、国保会計が27年度赤字になる恐れがあると1月の補正予算査定の時に分かり、赤字見込み額の2分の1を繰出すことにした。

【意見】

(賛成意見)

- ・地方創生加速化交付金の活用をどう見るかに集中した。国の都合で採択が月末ということで心配だが、補正予算として議会の判断を求めたことは評価できる。主旨は先駆性、自立性という意味で、企業誘致と市のよさを発信するものを一体で申請するというので、市の抱えている独自の課題に見合った企業誘致のための情報収集、それを基礎とした新たな工業用地の確保に向けた避けて通れない作業であること

から、100%国庫補助金を活用するという、この活用は必ず通らなくてはいけない手段ということで認める。地方創生については、国に振り回されることなく貪欲に活用しようとした職員の努力を評価する。市長のトップセールスの努力を求めて賛成する。

- ・国民健康保険に一般財源から法定外繰出しをし、赤字を健全化しようとしたことを評価し賛成する。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり、可決すべきものと決定した。

第33号議案 平成27年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ448万円を追加し、補正後の予算を923万3,000円とするものです。

補正内容は、純繰越金を予備費として処理するものです。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 返還義務者に対して返還を促した成果で、繰越ができるようになったとのこと。

【意見】

なし

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり、可決すべきものと決定した。

第34号議案 平成27年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ4,020万7,000円を減額し、補正後の予算を71億7,982万8,000円とするものです。

補正の主なものは、決算見込みによる給付費の減額補正です。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 1月25日に国民健康保険運営協議会が開かれ、その場で市長の決断を受けて法定外繰入を行い、2年間で赤字を解消するという最終的な税率改定案を示したという経過がある。1月に財政課査定があり、国民健康保険運営協議会に最終

- 案を出したのは、財政課査定を踏まえて事務局から提案したとのこと。
2. 短期証、資格証の発行状況などについて質疑がありました。

【意見】

なし

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり、可決すべきものと決定した。

第35号議案 平成27年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ228万2,000円を減額し、補正後の予算を6億5,744万1,000円とするものです。

補正の主なものは、保険料等負担金の決算見込みによる減額補正です。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 特別徴収についての質疑がありました。

【意見】

なし

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり、可決すべきものと決定した。

第36号議案 平成27年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

この補正予算は、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ1億4,501万2,000円を追加し、補正後の予算を35億7,001万円とするものです。補正の主なものは、介護保険給付費準備基金積立金1億4,430万9,000円の増額などです。

介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ22万1,000円追加し、補正後の予算を3,090万4,000円とするものです。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 介護予防ケアプランの作成手数料について、何件分か、という質疑で、介護報酬の支払いは単位掛ける単価で設定しているが、今までの単価10円が、10.21円に増額

したことによる増額補正。件数は月平均245件を見込んでいたが、実績としては240件程度で推移しているとのこと。

【意見】

なし

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり、可決すべきものと決定した。

第37号議案 平成27年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億861万9,000円を減額し、補正後の予算を18億2,073万6,000円とするものです。

補正の主なものは、古賀水再生センター改良事業費6,400万円、排水施設整備事業費4,300万円の減額です。

【意見】

なし

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり、可決すべきものと決定した。

第38号議案 平成27年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ3万2,000円を追加し、補正後の予算を3億9,934万4,000円とするものです。

補正内容は、職員人件費の増額です。

【意見】

なし

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり、可決すべきものと決定した。

第39号議案 平成27年度古賀市水道事業会計補正予算（第1号）について

この補正予算は、収益的収支の収入で1,776万7,000円、支出で7,328万8,000円をそれぞれ減額し、資本的収支の支出で621万6,000円を減額するものです。

補正の主なものは、収益的収入及び支出の収入では、給水収益の減、支出では、原水及び浄水費の減、資本的支出では、配水管新設改良工事の確定による減によるものです。

【審査内容】

明からになった主な事項は次のとおり。

1. 受水費の減額については、一部不受水量によるもので、今はほぼ解消している。古賀市の水は足りているかという質疑に、受水及び浄水場で賄う分で間に合っているとのこと。

【意見】

なし

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり、可決すべきものと決定した。